

平成19年度

町政執行方針 (要約)



平成19年第1回町議会定例会が3月9日招集され、議案20件、報告1件、発議2件が審議され、3月16日閉会しました。そのあらましについてお知らせします。

後志広域連合 16町村で設立へ

2月26日開催の準備委員会は、出席した16人の町村長から、新たな構成町村による参加への意向についての報告がなされ、協議の結果、改めて寿都町、岩内町及び余市町の3町を除く後志管内16の町村で構成する「後志広域連合」を正式設立するための後志広域連合規約案が、全町村長の一致をもって決定されたところです。

共同処理する事務の種類及び開始年度については、知事の設



道立余別診療所廃止に伴い 道から補助金6百万円

立許可を経た平成19年度のできるだけ早い時期とし、その内容については、前回と変わらないものです。このことから、広域連合を構成する後志管内16のすべての町村は、3月中の各町村議会定例会に、後志広域連合設置のための規約案を提出することになりました。

道立余別診療所の廃止問題について北海道では、現在開会中の第1回定例道議会において、既定方針どおり3月31日をもって廃止すべく関係条例改正案を審議中です。町としては、これまでの経過

を踏まえて、廃止に伴う道の地元町村への地域医療助成措置の予算化と、診療所跡地の町への返還措置対策予算の確保などについて、道に対して強く要請してきました。

このうち、地域医療助成措置については、道の厳しい財政事情から、地元町村における保健医療施設整備体制の充実に役立つための特定目的の備品購入経費に充てる単年度限りの補助金で、6百万円を限度に交付するという制度です。

町では、道のこの補助制度に沿って、町立国保診療所の日常診療における使用頻度が多く、かつ老朽化している「低周波治療器」など6件の医療機器整備と、2台の保健医療活動車の購入費に当該補助金の満額を充当すべく新年度予算に所要の計上をしました。

町立国保診療所 4月から送迎バス運行

道立余別診療所の廃止に伴い、特に余別・入舸管内の患者の医療確保対策について、関係地区町民の皆さんから強い要望が寄せられているところです。

町としては、本年4月から、町立国保診療所へ通院する余別・入舸管内の患者対策として、神岬・美国間に週2回の患者送迎バスを運行することとしました。

運行車両は、毎週火曜日と金曜日に運行している岬の湯利用者用送迎バスを神岬から入舸経由で、野塚小学校スクールバスを野塚から丸山経由で、それぞれの本来の運行目的に支障のない空き時間などを有効活用して運行することを基本に実施するものです。

また、この送迎バスの運行に際しては、当分の間、利用者数の状況を見極めながら実施することとし、患者の皆さんの通院の利便性を損なわず、経済的かつ効率的な運行を図るための見直しを行うことについても、関係自治会と協議しながら円滑な実施に努めてまいります。

なお、運行時間等の詳細については、関係自治会長のご意見なども参考にさせていただきます。町内回覧等により住民周知を行うべく準備を進めています。

中央バス丸山経由廃止 町が同区間の送迎バス運行

積丹線（丸山～野塚橋間）については、当該路線の経営収支の悪化により同路線の今後の維持は困難であるとの申し入れがあり、町としては、繰り返し存続の要請運動をしてきましたが、北海道中央バス株式会社との意向は変わらず、平成19年3月31日と同区間の運行が廃止されることとなりました。

町としては、こうした事態を受けて、関係地区町民の皆さんから強い要望がありますこの区間の交通の確保対策として、野塚小学校スクールバスの登下校前後の回送車を利用していたべく措置を講じることとしました。なお、運行時間及び停留所等の運行体制については、関係自治会長の意見を参考に町内回覧で町民周知を行うこととしています。

企画課関係

町長室出前懇談会に178人 共通理解へ継続して実施

平成18年度第2回目の「町長室出前懇談会」を、2月5日から20日までの間、6地区で開催しました。

すでに開催した地区と合わせ、10地区で延178名の町民の皆さんが出席され、最も出席者の多かった野塚地区では39名、最も出席者の少なかった美国地区では7名でした。

説明した主な内容は、地方公共団体の新たな財政再生制度の概要、平成17年度決算状況、行財政改革の推進状況、後志広域連合設立の動向などを行いました。また、懇談の中では特に、逼迫した町の財政状況や町営浴場、岬の湯、味処しゃたん等の公共施設の運営収支状況、水道・町営住宅・保育料・学校給食費などの税外の滞納状況、さらには美国町船瀬地区の水道加入率の状況、道立余別診療所の廃止に伴う町の通院対策などに関する質問や意見が多く出されたところでした。



自治体の財政情報開示の義務化など地方分権・地域主権の時代要請の重要性を再認識し、町民の皆さんと多くの町政課題についての共通理解を深めるため、今後とも継続して実施してまいります。

地域新エネルギービジョン策定 風力・雪氷熱などが評価

昨年、国の独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（新エネ機構）の採択全額助成を得て実施しました本事業は、北海道大学大学院農学研究院の松田従三教授のほか、北海道経済産業局、北海道電力株式会社、町内の産業経済団体及び住民代

表など11名の産学官の学識経験者等による地域新エネルギービジョン策定委員会を昨年9月から本年1月までの間に4回開催し、本町に潜在する様々なエネルギー資源の発掘や地域内に賦存するエネルギーの将来的利用の可能性に関する基礎的調査検討を行いました。

新エネルギーとしての利用の可能性について評価を得たものとして、自然エネルギーでは、太陽光、太陽熱、風力、雪氷熱など、リサイクルエネルギーでは、廃棄物熱、バイオマス熱等でした。

今後においては、これらのエネルギーを中長期的に捉え、ど



の施設にどのエネルギーの導入ができるのかなどについて、産学官での研究会を立ち上げるなど、学識経験者を含めた外部支援の実現に向けて引き続き努力していきたいと考えています。

寄付物件に感謝

次に掲げる現金・物件等について、町の公金及び公有財産として寄付の採納の申し出があり、受納することとしましたので報告します。

- 一 現金10万円
石狩市
葛西 福喜
平成18年8月3日
- 二 現金10万円
札幌市
森本 俊仁
平成18年8月22日
- 三 現金5万円
美国町
水口 矩子
平成18年10月3日
- 四 土地(原野・美国町所在)

33・12平方メートル
余市町
木下 政治
平成19年1月22日

五 物品1件(座布団カバー100枚)
余別町
余別婦人会
平成19年4月10日

六 物品1件(私費製本版広報「しゃこたん」8冊 No2号 No500号)
美国町
白川 義治
平成18年5月24日

以上6件です。

住民福祉課関係

現行福祉の水準維持に努力 複雑化する社会保障制度

著しい少子高齢化の進行に伴い、国の医療費の抑制や福祉サービス水準の見直し等を目的とした、介護保険制度をはじめとする社会保障制度のめまぐるしい改正が続いており、複雑化、高度化、専門化する関係事務処理の増大に対する小規模町村の



事務処理能力と体制整備が容易について行けない実情にあります。

また、こうした社会保障制度の改正は、国・都道府県・市町村・住民の給付と負担の水準の見直しを伴っており、激減緩和対策をはじめとする多くの制度移行に伴う住民への現実的な対応をせざるを得ない市町村にとって、新たな財政負担の増高が続いており、その財源確保が大きな行政課題となっています。

町においては、平成19年度予算編成に当たり、高齢者福祉対策を中心とした多くの町単独予算財源の確保に最善の努力をし、現行施策の水準維持に努めたところですが、引き続き、福祉関

係団体等の理解と協力をいただき、円滑な事業の推進と効率的な予算の執行に努めていきます。

急がれる 国保事業会計の収支改善

市町村を保険者とする国民健康保険事業の安定的な運営と特別会計の健全化を図るため、平成18年4月から国民健康保険税の税率及び限度額の引き上げ、並びに国保税の滞納対策強化を図るための短期資格者証等交付制度の実施などにより、その成果が期待されるところです。

本年1月末現在における国保税の収納状況は、54・16%(前年同期比4・94%増)、特別会計の収支状況では、歳入の国保税収入約1億2,600万円(前年同期比約2,500万円、20・04%増)、歳出の医療給付費約2億8,800万円(前年同期比約1,500万円、5・5%増)という状況にあります。

また、平成16年度の国保税の収納率の低下や短期資格者証等交付制度の導入の遅れなどの要因から、国・道の財政支援措置である特別調整交付金が平成17年度において減額交付となった



ことを踏まえて、収納率の向上対策等に努めた結果、平成17年度一般被保険者分の収納率が95%を上回り、平成19年1月末現在の収納率も前年比約2・15%向上したことなどから、平成18年度における特別調整交付金の増額交付を期待しているところです。

国保税限度額の引上げ見送り

国では現在、平成19年4月1日から国保税の課税限度額を現行53万円から56万円に引き上げる政令の改正を検討中です。

当町としては、昨年、平成11年度以来の課税限度額を引き上げ等の改正を行ったところであ

り、また、平成20年度からは、75歳以上の方々が対象となる後期高齢者医療制度の開始に伴う税率を含む制度改正が予定されているため、19年度における課税限度額の引き上げ改正は、見送る方向で検討したいと考えています。

「短期ドック」を「住民総合健康診査」に移行

保健予防事業は、町民の健康維持増進や医療費の節減を図るうえで、近年特にその重要性が増しています。

平成18年度の各種健診事業の実績については、短期人間ドック183人(前年比19・7%減)、住民総合健康診査351人(前年比15%増)、胃ガン検診188人(前年比11%増)など、延1,793人(前年比約6・3%増)の状況で終了しました。

平成19年度も各種検診事業を実施し、疾病等の早期発見、早期治療に役立てるべく関係機関との緊密な連携を図りながら計画を進めています。昨年度の受診者の状況を踏まえて、受診者の利便性や町の財政負担などをも考慮しながら、検査項目に

差異のない「短期ドック」を、町内を巡回して実施する「住民総合健康診査」に移行するなど、健診事業の効果的な実施に努めます。



新たな生活習慣病予防指導対策事業

国は、平成20年4月から生活習慣病予防対策の一環として、各保険者に「特定健診・特定保健指導事業」の実施を義務化し、平成20年度から平成27年度の間、糖尿病等の生活習慣病者や予備群と言われる人の数を現状より約25%減少させることを目標とした、各市町村の健診・保健指導の実施強化のための具体的な計画を作成させ、平

成20年4月からの実施を求めています。

このため、平成19年度中にこれら計画の策定が必要であることから、早急に町民の実態把握に努め、国保連合会からの情報提供や国の助成制度の活用による特定健診・特定保健指導事業の導入に向けた準備を進めています。

可燃ごみ・廃プラ総量 試行3か月間35%減少

ごみの広域処理体制のスタートと本年4月からのごみ処理費用の有料化に向けた、昨年11月からの試行3か月間の状況は、燃やせるごみと廃プラスチックの総量が163・9トン(前年同期比88トン、35%減)という状況です。

また、廃プラスチックの分別や指定ごみ袋の使用、排出マナーなどについても大きな混乱もなく推移してきており、町民の皆さんのご協力に感謝を申し上げます。

有料化に向けた町民の皆さんの指定ごみ袋の入手体制の確保やごみ処理手数料としての公金の収納事務の取扱い等について

は、町商工会の協力を得て、同会へ委託することとしました。引き続き、新たなごみ処理制度の円滑な移行とその定着化の推進に努めていきます。

町営浴場の廃止後の対応 「やすらぎ」利用の体制準備

町営浴場が3月31日で運営を廃止することから、昨年実施したアンケート調査を基に把握しております内風呂を有しない20世帯の方々を、過日職員が訪問し、エイジングステーション「やすらぎ」の浴室利用についての意向を伺ったところです。

現在、その結果を参考にしながら、当面他の施設の活用など自助努力により比較的希望



頻度が少ないとの意向を示された方々をも含めた、4月からの当該施設の利用体制や、希望世帯の利用手続きなどの準備を取り進めています。

国保診療所関係 単年度赤字減少

2月末現在の患者利用者数は、延9,722人(1日平均43人)で、昨年同期と比較し、493人の減(前年度1日平均46人)という状況です。

また、診療所運営収支の状況は、2月末までの収入が他会計繰入前で約5,500万円、支出は約7,700万円で、差引き約2,200万円の赤字という状況にあり、このまま推移した場合の平成18年度決算見込みでは、昨年4月からスタートした入院の廃止を基本とした経営収支の改善計画の赤字見込額約2,800万円を下回るものと予想され、ようやく単年度の実質収支赤字額が増高傾向から縮減傾向へと変化しようとしています。

新年度においても、引き続き運営経費の節減や道立余別診療所の廃止に伴う患者利用対策な

どを通じて、赤字縮減に努めていきます。

商工観光課関係

政府は2月の月例経済報告で景気の基調判断を「景気は、消費に弱さがみられるものの、回復している。一方、原油価格の動向が内外の経済に与える影響等には留意する必要がある。」としています。

また、北海道経済産業局の発表によると、「北海道地域の経済は、生産は横ばいとなっており、ものの設備投資は増加、個人消費は持ち直し、全体として引き続き穏やかに改善している。」と報告されています。

一日も早い完全回復が待たれるところです。

商工労働関係 他産業と連携し振興策を

当町の商工業を取り巻く経済環境は、依然として厳しい状況下にあります。他産業との連携による地元消費の拡大や消費者ニーズに対応した新たな取り組みの検討に努めるなど、その振興に引き続き関係者共々一層

の努力をしていきます。

2月10日・11日に積丹町商工会主催により開催された冬のイベント「2007積丹夢あかり」でも、全町各地区の多くの町民の皆さんが参加されるなか、新たな取り組みとしての同会員による協賛事業も行われたところです。

また、北海道全体の雇用情勢は、厳しさが残るものの改善が続いているとされていますが、町単独雇用対策としての夏期間の海岸美化清掃業務や冬期間における高齢者世帯の除雪業務を引き続き実施します。

観光入込客数 99万3千人 小樽、喜茂別に次ぎ第3位

平成18年度上期の北海道観光入込客総数は、9,214万5千人で、前年同期の9,117万8千人に比較し1.1%の増となっており、依然として旭山動物園や知床人気が続いています。

一方、当町の観光入込客数は、99万3千人で、後志管内では、小樽市、喜茂別町に次ぐ第3位の状況と報告されています。本町の豊かな自然や歴史ある